

請願・陳情の審査結果			
付託委員会	件名	審査結果	日付
総務教育	国に対し「2019年10月からの消費税10%中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	平成31年3月5日 趣旨不承	承認
経済建設	東名高速道路にかかわる騒音の改善策とその橋梁等の改良工事要望に関する請願書	平成31年3月4日 採すべきもの	承認
	(仮称)綾瀬SIC周辺地区まちづくり協議会における「地区計画案」に関する陳情	平成31年3月4日 取り下げ	承認

交通安全教室を実施し事故のない安全なまちづくりを

利用しやすい道の駅とすため候補地を再考しては

公明党 内山 恵子

あやせ未来会議 増田淳一郎

●交通安全事故のない安全なまちづくりについて

Q 国の第10次交通安全基本計画では、高齢者を中心に、3世代での交通安全をテーマとした世代間交流を促進するとしている。老人クラブや小・中学校と連携した交通安全教室などを実施しては。

A 現在、自治会や老人クラブなどで、対象者に合った内容の交通安全教室や講話を行っている。地域ぐるみでの要望があれば対応したい。

Q 交通安全意識の向上を運動者や歩行者に広く呼び掛けるため、春と秋の交通安全運動期間中に、防災行政無線で周知しないか。

A 防災行政無線は、交

●交通安全キャンペーンの周知に有効な手段と考えているため、活用を検討していく。

Q 海老名市では、交通安全を注意喚起するシートを電柱に巻き付け啓発している。本市は立て看板だが、倒れた際の安全性を考え、シートの導入を検討しないか。

A 設置場所や用途に応じて、効果的に注意喚起できるように対応していく。

Q 綾北小学校の先にある商業施設入口前には、信号機のない横断歩道がある。カーブしており歩行者が見えづらく危険なため、県道ではあるが、市として対策が必要ではないか。

A 道路管理者である県に安全対策を要望していく。

●地域振興施設(道の駅)について

Q 現在の候補地である市役所北側は、交通量が多く、信号機が設置されない場合、使いづらい施設となる。場所を再考してはどうか。

A 現在の候補地は、市の政策目標実現への寄与や立地の利点、交通の利便性などを基準に検討した。現在、県警察と迂回路を設けるなどの協議を重ねている。引き続き、現在の候補地で、渋滞対策や安全性確保などの課題解決に向け、協議を進めていく。

Q 災害対応型の施設にする場合、仮設風呂や井戸などの設置も必要ではないか。

A 防災機能の整備は危機

●大震災に対する備えについて

Q 大正型関東地震規模の地震が発生した場合、多くの被災者が避難所を利用する。混乱を避けるため、市民にどのような指導を行うのか。

A 避難所に行かず済む備えが重要であり、防災訓練や講演会などで、各家庭での備蓄の必要性を訴えていく。

6月定例会
あなたも傍聴してみませんか

審議日程(予定)	
6月3日(月)	本会議(議案審議)
6日(木)	市民福祉常任委員会
7日(金)	経済建設常任委員会
10日(月)	総務教育常任委員会
12日(水)	基地政策特別委員会
17日(月)	本会議(一般質問)
18日(火)	本会議(一般質問)
19日(水)	本会議(一般質問)
21日(金)	本会議(委員長報告~採決)

- ・傍聴の際、希望の方には議案資料を貸し出します。資料は10部限りです。窓口での申し込み順となります。
- ・開会時間は午前9時、21日(金)は9時30分になります。
- ・日程や時間に変更することがありますので、議会事務局にお問い合わせください。
- ※手話通訳をご希望の方は、傍聴2週間前までに議会事務局にご連絡ください。

議会事務局
☎ 0467-70-5644 FAX 0467-70-5706
✉ wm.705644@city.ayase.kanagawa.jp

各委員会などの構成一覧

区分	定数	氏名
議会運営委員会	8	◎青柳 慎二 内山 恵子 上田 博之 ○井上 賢二 武藤 俊宏 安藤 多恵子
総務教育常任委員会	6	◎安藤 多恵子 畑井 陽子 ○三谷 小鶴 武藤 俊宏
市民福祉常任委員会	7	◎佐竹 百里 笠間 功治 松澤 堅二 ○古市 正彦 橋川 佳彦
経済建設常任委員会	7	◎井上 賢二 二見 昇 青柳 慎 ○齊藤 慶吾 笠間 昇
基地政策特別委員会	9	◎武藤 俊宏 笠間 功治 井上 賢二 ○内山 恵子 二見 昇 松本 春男
議会編集委員会	7	◎青柳 慎二 笠間 功治 松本 春男 ○石井 麻理 二見 昇
高座清掃施設組合議会議員	5	齊藤 慶吾 松本 春男 三谷 小鶴 松澤 堅二
広域大和斎場組合議会議員	3	内山 恵子 青柳 慎 松澤 堅二

各常任委員会の所管事項

多岐にわたる行政の事務を能率的に調査・審議するため、委員会を所管ごとに設けています。

区分	定数	所管事項
総務教育常任委員会	6	市長室、経営企画部、総務部、会計課、議会、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の所管する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
市民福祉常任委員会	7	福祉部、福祉事務所、市民環境部、健康こども部、消防本部及び消防署の所管に属する事項
経済建設常任委員会	7	産業振興部、都市部、土木部及び農業委員会の所管に属する事項